
全国健康保険協会千葉支部 第19回 健康づくり推進協議会 (令和3年8月書面開催)

令和3年度 千葉支部行動計画について

目次

戦略的保険者機能について	．．．．． P 1
・ 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施	．．． P 2
i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率等の向上	．．．．． P 3
ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上	．．．．． P 7
iii) 重症化予防対策の推進	．．．．． P 9
iv) コラボヘルスの推進	．．．．． P 11

はじめに

令和3年度の事業については、新型コロナウイルスの感染状況や社会情勢を踏まえ、本部より示される業務の優先度に基づき、新型コロナウイルスの感染防止策を講じつつ、加入者と事業主の利益を最優先に考慮し、事業計画を遂行して参ります。

しかし、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見えませんので、その影響度合や修正目標を数字で表すことは困難な状況です。

戦略的保険者機能について

【運営方針】

事業主等と連携し、特定健診・特定保健指導やコラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに加入者の健康の維持・増進を図る。併せて、保健事業実施計画（データヘルス計画）の取組を着実に実施する。

また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信等を行う。

【重点事項】

項 目	担当グループ
1. 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施	企画総務グループ 保健グループ
i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	保健グループ
ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上	
iii) 重症化予防対策の推進	
iv) コラボヘルスの推進	企画総務グループ
2. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	
3. ジェネリック医薬品の使用促進	
4. インセンティブ制度の周知	
5. 医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域の医療提供体制への働きかけ	

保健事業関係

第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

【企画総務グループ】【保健グループ】

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

事業計画

上位目標：糖尿病による新規透析者の透析導入時の平均年齢を 55.6歳から60歳以上に改善する。

・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

◇被保険者（40歳以上）（実施対象者数：412,450人）

・生活習慣病予防健診実施率60.6%（実施見込者数：250,000人）、事業者健診データ取得率 6.5%（取得見込者数：26,830人）

◇被扶養者（実施対象者数：116,064人）

・特定健康診査実施率30.2%（実施見込者数：35,000人）

【健診実施率合計】 被保険者＋被扶養者（実施対象者数：528,514人）
実施率59.0%（実施見込者数：311,830人）

ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

◇被保険者（特定保健指導対象者数：55,934人）

・特定保健指導実施率21.1%（実施見込者数：11,803人）

◇被扶養者（受診対象者数：2,984人）

・特定保健指導実施率 9.4%（実施見込者数：281人）

【特定保健指導実施率合計】 被保険者＋被扶養者（実施対象者数：58,918人）
実施率20.5%（実施見込者数：12,084人）

iii) 重症化予防対策の推進

◇未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数3,437人

◇糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

iv) コラボヘルスの推進

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上①

【保健グループ】

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

事業計画

- ◇ 被保険者
 - 生活習慣病予防健診実施機関の拡充
 - 健診・保健指導カルテを使用した効果的・効率的な受診勧奨
 - 事業者健診データの取得勧奨
 - 初めて健診対象の年齢を迎える加入者への意識付け
- ◇ 被扶養者
 - 協会けんぽ主催のオプション集団健診の実施
 - 地方自治体との連携を推進し、がん検診との同時実施等の拡大
 - GIS（地理情報）等を活用した受診勧奨

KPI（重要業績評価指標）

- | | |
|---------------------------|------------------------------------|
| ○ 生活習慣病予防健診実施率を60.6%以上とする | ※直近実績：31.8%（R2年11月時点）、R元年度実績：56.2% |
| ○ 事業者健診データ取得率を6.5%以上とする | ※直近実績：1.6%（R2年11月時点）、R元年度実績：3.7% |
| ○ 被扶養者の特定健診実施率を30.2%以上とする | ※直近実績：9.9%（R2年11月時点）、R元年度実績：22.0% |

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上②

【保健グループ】

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

行動計画

◇ 被保険者

- ① 事業所検索（抽出）等機能及び「健診・保健指導カルテ」を活用し、受診率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的・優先的に働きかけることで効果的・効率的な受診勧奨を実施する。
- ② 新規適用事業所や途中加入の任意継続被保険者、受診率の低い事業所への受診勧奨を外部委託を活用して実施する。
- ③ 健診機関への実施者数の増加と、検診車を保有する健診機関へ健診会場の増設を働きかけるとともに、新規健診機関の公募及び候補となる健診機関の調査を進め、受診機会の確保並びに受診者数の増加を図る。
- ④ 事業者健診データの取得勧奨や作成業務を健診機関及び民間事業者への外部委託により実施する。
- ⑤ 令和4年度に生活習慣病予防健診の対象年齢（35歳）を迎える被保険者に対し意識付けを図るため、ダイレクトメールによる受診勧奨を外部委託により実施する。
- ⑥ 健診受診率向上を図るための各種広報や健康保険委員等への研修会、ラジオCMを活用した受診勧奨を行う。

取組項目〈被保険者〉		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①	事業所検索等機能及び「健診・保健指導カルテ」を活用した受診勧奨	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
②	新適事業所や受診率の低い事業所への受診勧奨の実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
③	健診機関へ実施者数の増加と、検診車を保有する健診機関へ健診会場増設の働きかけ			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	新規健診機関の公募及び候補となる健診機関の調査			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
④	事業者健診データの取得勧奨及び作成業務の外部委託による実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑤	令和4年度に対象年齢（35歳）を迎える被保険者への受診勧奨							●	●	●	●	●	●
⑥	各種広報や健康保険委員等への研修会を活用した受診勧奨の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	ラジオCMを活用した受診勧奨の実施								●	●	●	●	

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上③

【保健グループ】

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

行動計画

◇ 被扶養者

- ① 新たに被扶養者となった対象者へ、受診券送付に併せた受診勧奨を外部委託を活用して実施する。
- ② 集団健診の実施地区に在住する被扶養者に対するダイレクトメールによる受診勧奨と、オプション健診や個人負担の検査項目の追加等を提案した協会けんぽ主催の集団健診を実施する。
- ③ 規模の大きな市との健康づくりに関する協定締結を進め、がん検診との同時実施など連携して受診率の向上を図る。
- ④ GIS（地理情報）を活用した、最寄りの健診機関の案内による受診勧奨を積極的に実施する。
- ⑤ 令和4年度に特定健診の対象年齢（40歳）を迎える被扶養者に対し意識付けを図るため、ダイレクトメールによる受診勧奨を外部委託により実施する。
- ⑥ 健診受診率向上を図るための各種広報や健康保険委員等への研修会、ラジオCMを活用した受診勧奨を行う。

	取組項目〈被扶養者〉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①	新たに被扶養者となった対象者への受診勧奨の実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
②	集団健診の実施地区に在住する被扶養者に対するDMによる受診勧奨		●	●	●	●	●						
	協会けんぽ主催のオプション集団健診の実施						●	●	●	●	●	●	●
③	特定健診とがん検診の同時実施に向けた自治体との連携			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
④	GISを活用した受診勧奨の実施			●	●	●	●		●	●	●		
⑤	令和4年度に対象年齢（40歳）を迎える被扶養者への受診勧奨							●	●	●	●	●	●
⑥	各種広報や健康保険委員等への研修会を活用した受診勧奨の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	ラジオCMを活用した受診勧奨の実施								●	●	●	●	

ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上①

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

事業計画

- ◇ 被保険者
 - 特定保健指導実施機関の拡充
 - 当日保健指導の実施機関の拡充
 - ICT（情報通信技術）を活用した特定保健指導による利便性の向上
- ◇ 被扶養者
 - 集団方式での健診と特定保健指導のセットによる当日指導の実施
 - 特定保健指導実施機関の拡充

KPI（重要業績評価指標）

- | | |
|------------------------------|-----------------------------------|
| ○ 被保険者の特定保健指導の実施率を21.1%以上とする | ※直近実績：7.9%（R2年11月時点）、R元年度実績：11.9% |
| ○ 被扶養者の特定保健指導の実施率を9.4%以上とする | ※直近実績：3.8%（R2年11月時点）、R元年度実績：7.3% |

ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上②

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

行動計画

◇ 被保険者

- ① 指導実施機関の状況を確認し、実施件数の増加を働きかけるとともに、新規指導実施機関の公募及び候補となる指導実施機関の調査を進め、実施件数の増加を図る。
- ② 指導実施機関へのヒアリングを通して、健診当日の保健指導実施への課題等を共有するとともに、ノウハウ集を活用して当日実施の拡大を働きかける。
- ③ 外部委託及び協会所属保健師・管理栄養士とともに、ICTを活用した保健指導を進めることで、利便性の向上を図る。
- ④ 支部内研修会を通して、協会所属保健師・管理栄養士の育成と指導ノウハウの共有を図ることで、指導実施率の向上に繋げる。

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①	指導実施機関の状況確認と実施件数の増加への働きかけ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	新規指導実施機関の公募及び候補となる指導実施機関の調査			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
②	指導実施機関への当日保健指導実施拡大の働きかけ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
③	ICTを活用した保健指導の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
④	協会所属保健師・管理栄養士を対象とした研修会の実施			●	●		●	●		●		●	

◇ 被扶養者

- ① 特定保健指導利用券と案内文書の被扶養者住所への送付を外部委託にて実施する。
- ② 協会主催のオプションル集団健診会場で、健診当日に特定保健指導の初回面談を同時に実施する。

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①	利用券と案内文を被扶養者の住所へ直接送付				●	●	●	●	●	●	●	●	●
②	集団健診会場での健診当日の特定保健指導						●	●	●	●	●	●	●

iii) 重症化予防対策の推進①

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

事業計画

- ◇ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数3,437人
 - 外部委託による二次勧奨の確実な実施
 - 医師会との連携によるCKD（慢性腎臓病）疑い者への受診勧奨
- ◇ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業
 - 千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則った取組の実施
 - 健診実施機関及び腎臓専門医療機関との連携

KPI（重要業績評価指標）

- 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする ※直近実績：10.6%（R2年9月時点）、R元年度実績：9.9%

iii) 重症化予防対策の推進②

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

行動計画

◇ 未治療者への受診勧奨

- ① 高血圧及び高血糖で重症化の可能性の高い方に対し、本部からの一次勧奨後に外部委託による二次勧奨を実施する。
- ② 医師会と連携を図り、CKD（慢性腎臓病）の疑いのある者に対し、近隣の腎臓専門医療機関等への受診勧奨を実施する。
- ③ 被扶養者の受診者リストを基に二次勧奨域（高血糖・高血圧の重症域）である者に対して文書勧奨を実施する。
- ④ 被保険者の一次勧奨予備群及び被扶養者の一次・二次勧奨予備群等へ健康意識啓発文書の送付を実施する。

	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①	未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨の外部委託による実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
②	CKD（慢性腎臓病）の疑いのある者に対する医療機関への受診勧奨	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
③	被扶養者で二次勧奨域である者に対する文書勧奨				●	●	●	●	●	●	●	●	●
④	受診勧奨予備群等へ健康意識啓発文書の送付				●	●	●	●	●	●	●	●	●

◇ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- ① 千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則った、高血糖で重症化の可能性の高い方への取り組み（受診勧奨、保健指導）を実施する。
- ② 健診実施機関及び糖尿病専門医と連携した、初期糖尿病性腎症患者への取り組み（仁戸名プロジェクト）への参画。

	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①	糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則った取り組み	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
②	初期糖尿病性腎症患者に対する取り組み（仁戸名プロジェクト）		●			●			●			●	

iv) コラボヘルスの推進①

【企画総務グループ】

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

事業計画

- 健康経営の普及促進及び健康な職場づくり宣言事業所の拡大
- 健康な職場づくり宣言事業所に対する充実したフォローアップの実施
- 関係団体等との連携強化

KPI（重要業績評価指標）

- 健康宣言事業所数を700事業所以上とする ※直近実績：524事業所（R3年1月時点）

iv) コラボヘルスの推進②

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

行動計画

- ① 健康な職場づくり宣言事業所数の拡大に向けた協力企業等との連携を強化し、事業所の健康意識の醸成を図り、健康づくりの取組を推進する。
- ② 宣言事業所の事業主に対して従業員の健康度が見える化した「健康度 見える化BOOK」を継続的に作成・配付し、事業所が自社の健康課題を把握できる環境づくりを行う。また、協会けんぽからのフォローアップの強化を図るため、歯科健診の実施率向上等既存の取組を着実に実施するとともに、新たな取組の検討を進めていく。
- ③ 従業員のご家族（被扶養者）の健康づくりと特定健診受診率向上のため、事業主の協力を得て、対象者に事業主と協会けんぽ千葉支部長の連名による受診勧奨の文書を送付。
- ④ 健康経営の普及促進に向けて関係団体等と連携した取組を実施する。
- ⑤ 千葉県等の関係団体と連携し加入者の健康増進に向けた取組を行う。

取組項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
①	健康な職場づくり宣言事業所数の拡大に向けた協力（パートナー）企業による事業所訪問の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
②	健康宣言事業所に対する「健康度 見える化BOOK」の一斉発送及び更新作業								← データ更新作業 →				一斉発送	
	健康宣言事業所向け広報紙「健康Times」の発行		●			●			●			●		
	健康宣言事業所に対するフォローアップの継続実施（出張セミナー、禁煙セミナー等）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	歯科健診の実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	健康宣言事業所の健康課題に応じたオーダーメイド型取組の実施	← 随時実施 →												
	健康宣言事業所へ健康づくりの取組に関するチェックシートの送付		●											
	フォローアップ強化に向けた新たな取組の提案	← 随時実施 →												
③	事業主と支部長の連名文を活用した特定健診受診勧奨			●	●	●	●	●	●					
④	関係団体や協力企業と連携した広報の実施及び健康づくりセミナーの開催	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑤	千葉県等の関係団体と連携した健康づくりイベントの開催や参画（健康ちば推進県民大会等）		●				●	●	●		●			